

# 日本放送協会 理事会議事録

(平成27年 4月 3日開催分)

平成27年 4月24日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成27年 4月 3日(金) 午前11時00分～11時45分

<出席者>

靱井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、  
板野専務理事、木田理事、福井理事、下川理事、森永理事、井上理事、  
浜田技師長  
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

靱井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

(1) 内部監査規程の一部変更について

## 2 報告事項

(1) 平成27年度考査業務運営方針

(2) 考査報告

(3) 平成27年度関連団体の事業計画について

- (4) 放送法改正に伴うNHK個人情報保護規程の一部変更について
- (5) 放送番組審議会議事録（資料）

## 議事経過

### 1 審議事項

- (1) 内部監査規程の一部変更について  
(内部監査室)

NHKグループのガバナンス・内部統制強化に資することなどを目的に、内部監査規程を一部変更したいので、審議をお願いします。

変更内容は、次のとおりです。

第1に、関連団体のガバナンス・内部統制の運用・改善状況の点検に向け、関連団体に対して行う調査について、これまでは監査実施要領で定めていたものを内部監査規程で定めることとし、調査目的、調査範囲等の主要な事項を明記します。あわせて規程の名称を「内部監査規程」から「内部監査・関連団体調査規程」に変更します。

第2に、内部監査の独立性を一層確保するため、内部監査担当役員は自らが担当する部局に対する監査には関与しないことを明確にします。

本件が決定されれば、平成27年4月3日付で施行します。

(板野専務理事) 関連団体については、「監査」でなく「調査」という名称にした理由は何ですか。

(内部監査室) NHKの監査は、NHK会長の執行権が及ぶところに対して行うものであり、執行権の及ばない関連団体に対して行うものについては、監査よりも調査という言葉が適当だと判断しました。「関連団体運営基準」でも調査としており、さらに、各団体の中にも内部監査部門が整備されつつあるため、それと区別する意味もあります。以上のことから、NHKに対するものは内部監査、関連団体に対するものは関連団体調査と言葉を使い分けたいと思います。

(板野専務理事) 内部監査の場合は、内部監査人協会（IIA）の定める「内部監査の専門職的实施の国際基準」がありま

すが、それに準拠するのでしょうか。

(内部監査室) これまでの関連団体調査は、問題点の指摘にとどまっていたましたが、今後は、国際基準に準じて行い、NHKに対する内部監査とほぼ同様のものになります。

(会 長) 原案どおり決定します。

## 2 報告事項

### (1) 平成27年度考査業務運営方針

(考査室)

平成27年度の考査業務運営方針について説明します。

考査は、NHKの放送する番組が、放送法をはじめとする法令を順守し、「国内番組基準」、「国際番組基準」および「放送ガイドライン2015」に従って編集されているかを評価・検討し、その結果に基づく意見等を通じて、番組を自主的に規律し、その向上を図ることに努めます。

27年度は、「NHK経営計画2015-2017年度」が掲げる「信頼をより確かに、未来へつなぐ創造の力」という基本方針を踏まえ、放送番組考査規程にのっとり、「放送番組の質的向上への貢献」、「モニター制度の効果的な活用」、「全国考査体制の見直しを推進」を目標に掲げて実施します。

具体的な施策は、次のとおりです。

1点目は、「放送考査、考査結果の周知」です。

NHKの国内放送および国際放送が、迅速・正確か、公平・公正でかつ分かりやすいか、伝えるべきことを伝えているかを考査します。また、表現・用語が適切か、人権への配慮がなされているか、広告・宣伝にならないよう注意が払われているかなど、放送倫理上の観点から考査します。27年度は、特に国際放送の考査を重点的に強化します。考査結果は、「考査週報」としてイントラネット上に掲載して迅速に放送現場に伝えるとともに、取材・制作現場との有機的連携を図りつつ、放送番組の質的向上に寄与します。

2点目は、「事前考査」です。

事前考査は、社会的に関心が高いテーマを扱う番組、幅広い視聴者層を対象とした番組、編成方針に基づく新番組を中心に選定し、番組の質

の確保とリスクマネジメントの視点から番組の訂正・変更の可能な時期に実施します。訂正・変更が必要と思われる場合は、ただちに制作責任者に対して、改善に向けた助言を行います。

3点目は、「放送番組モニターの活用」です。

全国各地から送られる「モニター報告」を迅速に集計・分析し、視聴者の感想・意向として現場に伝えます。27年度は、集中モニター活動を実施し、戦後70年関連番組等、注目度の高い番組についてモニター視聴を促し、きめ細かな声の収集と分析に努めます。また、質の高いモニターを確保するため、NHKネットクラブを通じた募集の呼びかけを強化するとともに募集期間の拡大を検討し、応募者数の増加を図ります。拠点局や放送局への支援を強化するため、モニター管理業務説明会について、全局の担当者が参加できるよう回数を増やすとともに、内容を充実させます。

4点目は、「放送倫理の向上」です。

放送倫理に関する事項についての現場からの問い合わせ・相談に対し、「放送ガイドライン2015」に基づき、適切なアドバイスを行います。BPO（放送倫理・番組向上機構）、マスコミ倫理懇談会、および在京民放との考査実務責任者会議など、外部関係機関との連携・情報交換を行い、必要に応じて現場に情報提供を行います。

5点目は、「放送各部局との連携」です。

考査・放送番組モニター・放送倫理向上の取り組みを踏まえ、放送各部局との意見交換の場を設けるなど、連携をさらに積極的に進めます。

6点目は、「インターネット展開への対応」です。

インターネットを活用した情報発信の強化を踏まえ、その運用を点検する業務のありかたを関係各部局と検討します。

7点目は、「全国考査体制の見直し」です。

29年度までに全国考査体制の見直しを完了するため、先行実施する名古屋放送局の考査業務を検証し、その後の見直し計画に反映させます。

## （2）考査報告

（考査室）

平成27年2月16日から3月24日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース25項目、番組58本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目としては、川崎市で中学1年の男子生徒が殺害され、少年3人が逮捕されたこと、東日本大震災から4年を迎え、被災地に新たな課題が生じていること、戦後70年の首相談話の取りまとめに向けた有識者懇談会が開かれ、過去の談話や日本の今後のあり方などをどのように盛り込んでいくかの議論が開始されたことなどがありました。

番組では、東日本大震災で初めて全国規模で出動した緊急消防援助隊が、最大の救助現場となった宮城県で記録した未公開映像と隊員たちの証言で迫った、NHKスペシャル「史上最大の救出～震災・緊急消防援助隊の記録～」(3月1日放送)、東日本大震災で亡くした家族へ伝えたい思いを綴った手紙を紹介したラジオ番組、震災4年特集「いま、あなたに伝えたい」(ラジオ第1、3月11日放送)、約380件の未解決事件に立ちはだかる情報不足の壁に対し、NHKが独自に立ち上げた新プロジェクトで、調査報道に加えインターネットやSNSを駆使して事件の真相に迫った、NHKスペシャル 未解決事件 追跡プロジェクト「捜査最前線で何が」(3月22日放送)などの番組を考査しました。

また、国際放送では、外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」の「NEWSLINE」5項目と番組2本の考査を実施しました。考査したのは、125年前に親善使節を乗せて日本を訪れ、和歌山県沖で沈んだトルコ軍艦エルトゥールル号の海底発掘調査や、トルコ側と地元住民の交流などを伝えた「NEWSLINE」(日本時間2月17日放送分)や、日本車の魅力を海外に発信する、新年度からの情報番組、「SAMURAI WHEELS #0」(日本時間3月7日放送)です。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

### (3) 平成27年度関連団体の事業計画について (関連事業局)

関連団体運営基準第15条に基づき、平成27年度関連団体の事業計画について報告します。

#### 1. 子会社の事業計画

子会社13社の27年度の売上高の単純合計は、2,446億円で、2

6年度の決算見込みに比べて40億円の減収となる計画です。NHKとの取引額は22億円の減収で、NHKと関連団体以外の取引額は21億円の減収です。当期純利益合計は45億円、26年度見込みに比べて8億円の減益計画となっています。売上高の大幅減収が一番の要因ですが、厳しい経営環境下で、各社が将来の事業基盤確立に向けての先行投資やガバナンス・監査体制の充実・強化、新事務系システムと連動した自社システムの改修等を進めていることも減益の一因となっています。

## 2. 関連会社の事業計画

関連会社4社のうち放送衛星システムは、セーフティネット事業の終了に伴う減収などを見込み、減収減益の計画です。

## 3. 関連公益法人の事業計画

NHKサービスセンター、NHKインターナショナル、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センターの4団体は、ほぼ収支相償の計画となっています。一方、日本放送協会学園、NHK交響楽団、NHK厚生文化事業団の3団体は、赤字の計画となっています。

## 4. 健保・共済会の事業計画

日本放送協会健康保険組合については、一般勘定は収支均衡となっていますが、事業収入に別途積立金からの繰入金を含んでおり、実質は赤字予算になっています。日本放送協会共済会については、一般会計で、一般正味財産を取り崩す計画です。

### (4) 放送法改正に伴うNHK個人情報保護規程の一部変更について (情報公開センター)

放送法改正に伴う「NHK個人情報保護規程」の一部変更について報告します。

変更のポイントは、次のとおりです。

第1に、「NHKインターネットサービス編」の新設です。放送受信者等の個人情報の保護を中心に規定した「本編」、NHKオンデマンドサービスの実施に伴って取得する個人情報の保護を規定した「NHKオンデマンドサービス編」に加えて、新たにNHKインターネットサービスの実施に伴って取得する個人情報の保護を規定した「NHKインターネットサービス編」を設けます。

第2に、総務省の「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」の

最終改正版（平成23年6月29日）に合わせ、字句修正を行います。

第3に、「本編」、「NHKオンデマンドサービス編」、および「NHKインターネットサービス編」に共通の個人情報保護統括責任者を、視聴者総局長である副会長に統一します。

この変更は、改正放送法の施行日である27年4月1日から実施とします。

#### （5）放送番組審議会議事録（資料）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の平成27年2月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKホームページの「経営情報」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成27年 4月21日

会 長 靱 井 勝 人